

# 生物多様性民間参画ガイドラインの改訂について(概要)



## ■ ガイドライン策定の背景：生物多様性の民間参画に係る動向

### 国内の動向

- 2010年10月 CBD-COP10（愛知県名古屋市）で、新戦略計画2011－2020（愛知目標）を採択（2011年から2020年までの10年間は「国連生物多様性の10年」）
- 2017年12月 生物多様性民間参画ガイドライン第2版公表
- 2018年10月 経団連生物多様性宣言・行動指針の改定
- 2020年11月 環境省と経団連で「生物多様性ビジネス貢献プロジェクト」を開始
- 2021年3月 環境省が「生物多様性及び生態系サービスの総合評価 報告書（JB03）」を公表
- 2021年11月 2030生物多様性枠組実現日本会議設立、2022年4月 30by30アライアンス発足
- 2023年3月 「次期生物多様性国家戦略」策定予定 基本戦略3に「ネイチャーポジティブ経済の実現」

### ガイドラインの目的

生物多様性に関する活動への事業者の参画を促すことを通じて、生物多様性の保全と持続可能な利用を促進すること

### 国際的な動向

- 2006年3月 CBD-COP8（ブラジル）で「民間参画に関する決議」を採択
- 2018年12月 CBD-COP14（エジプト）にて「エネルギー分野、鉱業、インフラ、製造業、加工業における生物多様性の主流化」がテーマに
- 2019年5月 「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模アセスメント政策決定者向け要約」が第7回IPBES総会で承認
- 2020年9月 生物多様性条約事務局「地球規模生物多様性概況 第5版」公表
- 2020年9月 SBTs（Science Based Targets）for Natureがガイダンス初公表 企業の自然関連の定量目標設定・評価に関する枠組の開発開始
- 2021年2月 生物多様性の経済学に関する中立的かつグローバルなレビュー（ダスグプタ・レビュー）最終報告書が公表
- 2022年6月 TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）設立、企業の自然関連の情報開示の枠組の開発開始
- 2022年12月 CBD-COP15（カナダ）で昆明・モンリオール生物多様性枠組採択 ビジネスにおける生物多様性の主流化に関する目標が強化

第2版を作成した2017年以降、生物多様性に関する社会的状況が変化し、金融を含む事業者の役割が増大

## ■ 民間参画ガイドラインの改訂（第3版）の概要

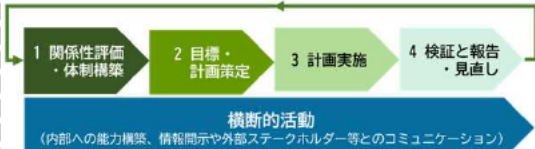
### 第3版のポイント

- 生物多様性に関する最近の動向（経済との関わり、昆明・モンリオール生物多様性枠組、国家戦略、目標設定、情報開示等）を追記し、金融を含む事業者に関する依存と影響及びリスクと機会について解説【第1編】
- 「基本的プロセス」を明確にし、プロセスごとに取組の内容を解説。また、自社の取組レベルを認識し、より高いレベルへステップアップすることを狙いとして、目標設定と情報開示を柱に取組のレベルを明示するとともに、最新の国際的枠組を紹介【第2編】【第3編】
- 定量的な影響評価・目標設定の方法と具体的な指標、情報開示の方法、さらに先進的な枠組であるSBTs for Nature及びTNFDの事例を紹介【第3編】
- Q&A集として、中小企業、金融機関を含む実務担当者へのアドバイスなどをまとめて紹介【第4編】
- 具体的な取組について、取組ごとに、キーメッセージ、考え方、実践のためのヒント、事例等の基本的な考え方を解説【参考資料編】

## ガイドライン（第3版）の構成

- 序論  
ガイドラインの目的、対象、構成等
- 第1編 事業活動と生物多様性  
2030年に向けた新たな国際的な枠組に関する情報を可能な限り網羅
- 第2編 生物多様性の配慮に向けたプロセス  
事業者が生物多様性の配慮を行う場合の基本プロセス及び業種や事業活動ごとに参考となる取組を整理
- 第3編 影響評価、戦略・目標設定と情報開示  
今後、対応が必要となる定量的な影響評価、目標設定や情報公開について、国際動向を踏まえた最新の枠組を紹介  
企業の現在の活動レベルに応じた改善をおこなえるように、目標設定および情報開示については、現状認識とレベルアップを狙いとし、5段階の活動レベルを提示
- 第4編 Q&A集  
2030年に向けた新たな国際的な枠組に関する情報を可能な限り網羅
- 参考資料編  
国内外の最新の情報、国際的枠組、影響評価、目標設定、情報開示、生物多様性に関する団体やイニシアチブ、評価方法、指標、データ、参考企業事例などを紹介

### （参考）第2編 基本プロセス



### （参考）第3編 目標設定、情報開示の5段階レベル

段階的アプローチ	
1	生物多様性に関して無実施
2	事業活動のうち、一部分について、実施
3	環境マネジメントシステムなどに基き継続的に実施
4	将来的に必要な国際的枠組（SBTs for Nature、TNFD）に向けて一部の活動を実施
5	国際的枠組に対応し、活動を継続的に実施